

## 診療情報共有除外設定依頼書

TGP ネットワークに参加すると、あなたの診療情報（病名・処方・検体検査結果）をTGP ネットワークの参加施設間で共有することが可能になります。

ただし、病名、処方、検体検査結果のうち、あなたが共有を希望しない項目や、共有を希望しない施設（例えば病院、例えば薬局など）は共有されないように設定いたしますので、下表の該当個所に✳️を記入してください。

共有施設 共有項目	病院	診療所	歯科 診療所	薬局	医療系 <sup>※5</sup> 施設・事業所	介護系 <sup>※6</sup> 施設・事業所
病名						
処方 <sup>※1</sup>						
検体検査結果						

※1 ここでの「処方」には、薬局から提供される「調剤」情報も含まれます。

※2 運用開始時においては、特定の病名や特定日時の検査結果を伏せたいといったご希望をシステムに反映させることができませんが将来的には可能になる予定です。

※3 過去の意思表示に関わらず、最新の「診療情報共有除外設定依頼書」の内容がシステムに反映されます。あらかじめご了承ください。

**※4 記入方法については、裏面の記入例をご覧ください。**

※5 訪問看護ステーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、通所リハビリ（デイケア）事業所、短期入所療養介護事業所、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所

※6 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、福祉用具貸与・販売事業所、通所介護（デイサービス）事業所、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、小規模多機能型住居介護事業所、その他介護施設・事業所、地域包括支援センター

環岐阜地区医療介護情報共有協議会 会長 殿

TGP ネットワークで共有される私の診療情報については、上記内容で共有除外設定をしてください。

提出日	（西暦） 20 年 月 日	
ふりがな		性別
氏名 （自署）		男 ・ 女
電話番号	（                    ）	
代理の申請者（本人が自署できない場合、未成年の場合）		本人との続柄
代理申請者氏名 （自署）		
TGP ID	-                    -                    -	

※ すでに TGP ID シールをお持ちの方は、記載されている 16 桁の番号をご記入ください。

**< 提出方法 > ※共有除外設定をご希望されない場合、本書を提出していただく必要はございません。**

- (1) ご希望内容の確認のため、コピーをご自身で保管ください。
- (2) 本書（原本）をTGP ネットワーク参加施設、もしくは下記 TGP ネットワーク事務局へご提出ください。
- (3) 本書を初めて提出される際には、TGP ネットワーク参加同意書（様式1-1）と一緒に提出してください。
- (4) 本書を提出後もしご希望内容等に変更がございましたら、再度ご提出していただけます。

環岐阜地区医療介護情報共有協議会（TGP ネットワーク）事務局  
〒501-6062 羽島郡笠松町田代 185-1 羽島郡医師会内 TEL: 058-387-6476 FAX: 058-388-0180

■ 受付施設記入欄

受付施設名	
施設住所	
電話番号	
受付者氏名	

■ 事務局記入欄

受理    :           年       月       日  
登録日 :           年       月       日

受領印

## (記入例)

✖をつける、その情報がTGPネットワーク上で見られなくなります。

### 例1：「▲▲診療所には他の病院での診療情報を見られたくない」

共有施設 共有項目	病院	診療所	歯科 診療所	薬局	医療系施設・ 事業所※5	介護系施設・ 事業所※6
病名		✖				
処方※1		✖				
検体検査結果		✖				

ポイント：診療所に✖を書くと、あなたの想定している診療所も含めて、TGPネットワークに参加しているすべての診療所で✖をつけた情報が見られなくなります（他の施設でも同様です。将来的には特定の施設を指定できるようにする予定です）。もし個別に情報を見せたくない施設がありましたら、その施設でTGP IDを提示しなければ、情報が共有されることはありません。

### 例2：「近所の薬局に、知り合いの薬剤師が勤めているので、自分の病名を知られたくないなあ。」

共有施設 共有項目	病院	診療所	歯科 診療所	薬局	医療系施設・ 事業所※5	介護系施設・ 事業所※6
病名				✖		
処方※1						
検体検査結果						

ポイント：申し訳ございませんが、特定の薬局のみを指定（▲▲薬局は✖、など）することはできません。全ての薬局において病名が見られなくなります。

### 例3：「歯医者さんには、病名と検体検査結果を見せなくてもいいかな。」

共有施設 共有項目	病院	診療所	歯科 診療所	薬局	医療系施設・ 事業所※5	介護系施設・ 事業所※6
病名			✖			
処方※1						
検体検査結果			✖			

タテが歯科診療所

ヨコが病名、検体検査

結果の欄に✖を書きます。

ポイント：歯医者さんで治療をする時に、飲んでいるお薬や病名の情報はとても重要です。よく考えたうえで✖を記入してください。

### 例4：「介護施設には、病気に関することを知られたくない。」

共有施設 共有項目	病院	診療所	歯科 診療所	薬局	医療系施設・ 事業所※5	介護系施設・ 事業所※6
病名						✖
処方※1						✖
検体検査結果						✖

タテが介護系施設・事業所

ヨコが病名、処方、検体検査

結果の欄に✖を書きます。

ポイント：介護施設では医師であることを証明するカードを持っている医師だけが、病名、処方、検体検査結果を見ることができ、それ以外の施設の従業員は見ることができない仕組みになっています。

✖を書くと、その医師も情報が見られなくなります。

### (最後に)

- ① よりよい医療・介護をおこなうためには、情報の共有がとても大切です。TGPネットワークでは治療に最低限必要な、病名・処方・検体検査結果を共有します。✖を書くとその施設種でその情報が見られなくなりますので、よく考えて記入して下さい。
- ② かかりつけ医と相談のうえ、記入していただいても結構です。
- ③ ご不明な点、ご心配な点がございましたら、TGPネットワーク事務局に気軽にお電話ください。  
(TEL: 058-387-6476 平日 9:00~16:00)